

2009年6月30日

美幌町森林組合殿

SGS ジャパン株式会社

主任審査員：矢口 哲三

実習審査員：佐々木 彩

森林管理認証・第4回維持審査結果報告

1. 結論

審査チームは、FSCの原則と基準に対し、適合していることを文書並びに現場で確認し、評価したが、特に大きな問題は発見されず、美幌町森林組合殿のFSC森林管理登録証「北海道美幌町内の人工林及び二次林を対象としたグループ森林管理認証」(SGS-FM/COC-2300)が引き続き有効であることを報告する。

2. 不適合の有無

(1) 重大及び軽微な不適合は発見されなかった。

3. 評価される観察事項

- (1) 景気低迷に伴い、工場的大幅減産が続く中で、組合職員の雇用維持に努力され、工夫していることは大変評価される。
- (2) 武蔵工大とのカーボン・オフセットプロジェクト、恵和会とのみらいの森、及び石上車両との自動車リサイクルの森など認証森林を活用した多面的な取り組みは、益々拡大・発展して行くことが大いに期待される。
- (3) 伐採後の林地残材をペレット/チップ化し、熱エネルギーとして活用する予定であることを現地審査で確認した。森林資源の有効活用の1モデルとして実用化が期待される。

4. 観察/確認事項

- (1) 規準 5.1 経済活動、環境に配慮した活動、社会貢献に係る活動について予算配分がなされていることは予算関係資料にて確認したが、前回の審査で提起した経済、環境、社会の3つの観点に係る予算配分の明確化に関しては検討中であった。検討の結果に関しては次回審査で確認する。
- (2) 規準 6.2 バッファゾーンの図示が求められている。FSC森林認証位置図において緑色で図示されていることを確認したが、前回の審査で提起したバッファゾーンとして特定すべき箇所が全て網羅されているかは確認中であった。確認結果は次回審査で確認する。
- (3) 基準 6.6 殺鼠剤(リン化亜鉛)の使用に関して、昨年からは使用は取りやめているが、今後、野鼠による植栽後のカラマツの食害も危惧されることから、FSCに対し使用に関する適用除外申請をするなど検討の余地がある。

以上